

令和2年 5月 1日

広島信用金庫

ひろしん「事業継続計画」支援融資の取扱開始について

広島信用金庫（理事長 武田 龍雄）では、近年の大規模自然災害、今般の新型コロナウイルス感染拡大等の状況を踏まえ、中小企業の事業継続力強化を支援するとともに、SDGs推進の一環とすべく標記融資制度の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。



記

1. 融資制度の概要

融資制度名	ひろしん「事業継続計画」支援融資
融資対象者	<p>当金庫会員資格を有する事業者で、次の要件を満たす先</p> <ul style="list-style-type: none"> ✚ 中小企業強靱化法（※）に基づく「事業継続力強化計画」または「連携事業継続力強化計画」（以下、あわせて「事業継続計画」という）の認定を受けている ✚ 自社において「事業継続計画」の策定を行おうとしている ✚ 「事業継続計画」は策定していないが、災害発生時に事業を継続するための設備投資を行おうとしている
資金使途	<p>運転資金 … 「事業継続計画」策定にかかるコンサルタント料、耐震構造検査料等、BCP対策のために必要な資金</p> <p>設備資金 … 自家発電装置の導入、建物の耐震補強設備、災害発生時の代替設備の建設、安否確認システム、テレワーク設備の導入等、BCP対策のために必要な資金</p>
融資限度額	1億円以内
融資期間	<p>運転資金 7年以内</p> <p>設備資金 25年以内</p> <p>※ 保証協会付保の場合、保証協会の承認条件によります。</p>
融資利率	当金庫所定の利率によります。

※ 中小企業強靱化法 … 中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律

2. 取扱開始日

令和2年5月1日（金）

以上

【お問い合わせ先】 融資部 融資企画課 082（245）0321